

ダイカスト技能検定試験の
試験科目及びその範囲並びにその細目

平成19年2月

厚生労働省職業能力開発局

1. 特級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目 ······ 1ページ
制定 昭和63年度 改正 平成18年度
2. 1級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目 ······ 9ページ
制定 昭和47年度 改正 平成18年度
3. 2級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目 ······ 17ページ
同 上
4. 3級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目 ······ 24ページ
制定 平成10年度 改正 平成18年度
5. 基礎級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目 ······ 30ページ
同 上

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
作業時間の見積り	作業時間の見積りができること。
2 コールドチャンバダイカスト 作業 鋳造方案の決定	<p>1 製品の大きさ、形状、鋳造面積、重量、金型の大きさ等により機種の選定ができること。</p> <p>2 最適な鋳造条件を設定し、その状態の維持ができること。</p> <p>3 鋳造方案に対する金型の良否の判定ができること。</p> <p>4 鋳造作業標準書の作成ができること。</p>
コールドチャンバダイカスト加工	<p>1 コールドチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作及び調整ができること。</p> <p>2 原材料の溶解及び溶湯管理ができること。</p> <p>3 金型の取付け、取りはずし、組立て及び調整並びに金型の簡単な補修ができること。</p> <p>4 ダイカスト製品の欠陥の判定及びその防止対策ができること。</p> <p>5 ダイカスト製品の仕上げ加工ができること。</p> <p>6 ダイカスト製品の寸法測定ができること。</p>
不良率、鋳造歩留り等の計算 作業時間の見積り	<p>不良率、鋳造歩留り、重量等の計算ができること。</p> <p>作業時間の見積りができること。</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>実技試験 次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目</p> <p>1 ホットチャンバダイカスト作業 鋳造方案の決定 ホットチャンバダイカスト加工 不良率、鋳造歩留り等の計算</p> <p>2 コールドチャンバダイカスト作業 鋳造方案の決定 コールドチャンバダイカスト加工 不良率、鋳造歩留り等の計算</p>	<p>試験科目及びその範囲の細目</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 製品の大きさ、形状、鋳造面積、重量、金型の大きさ等により機種の選定ができること。 2 設定された鋳造条件の維持ができること。 3 鋳造作業報告書の作成ができること。 1 ホットチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作及び調整ができること。 2 原材料の溶解及び溶湯管理ができること。 3 金型の取付け、取りはずし、組立て及び調整ができること。 4 ダイカスト製品の簡単な欠陥の判定及びその防止対策ができるここと。 5 ダイカスト製品の簡単な仕上げ加工ができること。 6 ダイカスト製品の簡単な寸法測定ができること。 <p>不良率、鋳造歩留り、重量等の簡単な計算ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 製品の大きさ、形状、鋳造面積、重量、金型の大きさ等により機種の選定ができること。 2 設定された鋳造条件の維持ができること。 3 鋳造作業報告書の作成ができること。 1 コールドチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作及び調整ができること。 2 原材料の溶解及び溶湯管理ができること。 3 金型の取付け、取りはずし、組立て及び調整ができること。 4 ダイカスト製品の簡単な欠陥の判定及びその防止対策ができるここと。 5 ダイカスト製品の簡単な仕上げ加工ができること。 6 ダイカスト製品の簡単な寸法測定ができること。 <p>不良率、鋳造歩留り、重量等の簡単な計算ができること。</p>

4 3級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

ダイカストの職種における初級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表4の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表4の右欄のとおりである。

表4

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
学科試験 1 ダイカスト法 ダイカストマシンの種類、構造、機能、用途及び使用方法	1 ダイカストマシンに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ダイカストマシンの種類、用途及び使用方法 (2) ダイカストマシンの次の各部の構造及び機能 イ 型締め装置 ロ 射出装置 ハ 押出し装置 ニ 中子引抜き装置 ホ アキュムレータ ヘ 潤滑装置 ト オイルクーラ チ 安全装置 (3) ダイカストマシンの次の回路に使用される機器の名称及び機能 イ 油圧・空気圧回路 ロ 電気回路 2 ダイカストマシンに附属する次の自動化装置の構造及び機能について概略の知識を有すること。 (1) 自動給湯装置 (2) 自動プランジャ潤滑装置 (3) 自動スプレー装置 (4) 自動取出装置 (5) 自動トリミング装置 (6) 自動搬送装置 3 ダイカストマシンに附属する自動化装置の使用方法について概略の知識を有すること。 4 ダイカストマシンの各部の主な故障の原因及び防止方法について概略の知識を有すること。 5 ダイカストマシンの回路に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 油圧・空気圧回路に関する次の事項 イ 主な故障の原因及び防止方法 ロ 作動油の種類、用途及び管理 (2) 電気回路に関する次の事項

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
溶解炉及び保温炉の種類、構造及び使用方法	<p>イ 主な故障の原因及び防止方法 ロ 制御盤及び制御機器の取扱い及び保守</p> <p>1 次に掲げる溶解炉及び保温炉（保持炉）の種類、構造及び使用方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>(1) 溶解炉 イ るつぼ炉 ロ 反射炉 ハ 急速溶解炉 ニ 溶解保持炉</p> <p>(2) 保温炉（保持炉） イ るつぼ炉 ロ 反射炉 ハ 浸せき炉</p>
铸造の基礎理論	<p>2 燃焼に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 空気比 (2) 熱効率 (3) 燃焼雰囲気</p> <p>铸造の基礎理論に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 鑄造圧力 (2) プランジャ速度 (3) 縮みしろ (4) 抜けこう配</p>
铸造方案	<p>1 ダイカストマシンの機種の選定に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 製品に関する次の事項 イ 材質 ロ 大きさ ハ 重量</p> <p>(2) 金型に関する次の事項 イ 大きさ ロ 取り数 ハ 鑄造面積</p> <p>(3) ダイカストマシンに関する次の事項 イ 型締め力 ロ 型開き力 ハ 射出力 ニ ダイストローク ホ プランジャストローク ヘ 押出ilstローク ト スリーブの直径 チ 鑄込み口位置</p> <p>2 鑄造方案に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 次の部位の機能及び効果 イ 型分割面 ロ 湯口及び湯道 ハ ガス抜き及び湯だまり</p> <p>(2) 次の事項の方法 イ 中子の引抜き方法 ロ 製品の押出し方法 ハ 金型温度の管理方法</p> <p>(3) 離型剤及び潤滑剤の選定</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
鋳造作業	<p>3 鋳造条件の設定に関し、次に掲げる事項について概略の知識をすること。</p> <p>(1) 金型温度 (2) 鋳込み温度 (3) プランジャー速度 (4) 高速切換位置 (5) 鋳造圧力 (6) キュアリングタイム (7) プランジャーもどしタイマ (8) 中子の操作順序 (9) 鋳造サイクルタイム (10) 鋳込み重量 (11) スリーブ充填率 (12) 鋳造歩留り (湯口重量比)</p> <p>鋳造作業に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 金型の取付け、取りはずし及び調整並びに迅速化管理 (2) 鋳込み温度の管理 (3) 離型剤塗布の管理 (4) 金型及びノズルの温度管理 (5) 鋳造サイクルタイムの管理 (6) プランジャー速度の管理 (7) プランジャーとスリーブの管理 (8) 増圧の管理 (9) アキュムレータの管理</p>
溶解作業	<p>溶解作業に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 原材料の配合方法 (2) 原材料の装入順序 (3) 溶解温度の管理 (4) 溶剤の使用方法 (5) 脱酸及び脱ガス処理 (6) るつぼ及び溶解室の管理 (7) 配湯及びとりべの管理 (8) 溶解用具の管理</p>
保温作業	<p>保温作業に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) ホットチャージの管理 (2) コールドチャージの管理 (3) 鋳込み温度の管理 (4) 溶湯レベルと底湯の管理 (5) るつぼ及び保温室の管理 (6) ラドル及び湯汲みの管理 (7) 測温計器の管理 (8) 溶湯酸化の管理</p>
製品に生ずる欠陥の原因及びその防止方法	<p>次に掲げるダイカスト製品に生ずる欠陥の原因及びその防止方法について概略の知識を有すること。</p> <p>(1) 湯じわ (2) 湯境 (3) 湯廻り不良 (4) 割れ (5) ひけ (6) ふくれ (7) 欠込み (8) かじり (9) 焼付き</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
製品の特徴、仕上げ及び検査	(10) ばりの食込み (11) 巢 (12) ハードスポット (13) きず及び打こん (14) メタルウェーブ (15) 破断チル層 1 ダイカスト製品の特徴及び仕上げに関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 製品の特徴に関する次の事項 イ 形状 ロ 寸法精度 ハ 強度 ニ 鑄肌 ホ インサート (2) 仕上げに関する次の事項 イ 鑄ばり取り方法 ロ ひずみ修正の方法 2 次に掲げるダイカスト製品の後加工の方法について概略の知識を有すること。 (1) 熱処理 (2) 安定化処理 (3) 機械加工 (4) 含浸処理 (5) 表面処理 3 次に掲げるダイカスト製品の検査の方法について概略の知識を有すること。 (1) 外観の検査 (2) 寸法の検査 (3) 耐圧及び気密の検査 次に掲げる品質管理用語の意味について概略の知識を有すること (1) 規格限界 (2) 特性要因図 (3) 度数分布図(ヒストグラム) (4) 正規分布 (5) 層別 (6) パレート図 (7) 抜取検査 (8) 工程能力指数
2 金型 金型の種類及び構造	ダイカスト用金型に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) ダイカスト用金型の種類及び構造 (2) ダイカスト用金型の管理に関する次の事項 イ 手入れ及び保管方法 ロ 分解及び組立て方法
3 材料 ダイカスト用合金の種類及び用途	次に掲げるダイカスト用合金の種類及び用途について概略の知識を有すること。 (1) アルミニウム合金 (2) 亜鉛合金 (3) マグネシウム合金
4 電気 電気用語	次に掲げる電気用語の意味について概略の知識を有すること。

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>5 安全衛生 安全衛生に関する詳細な知識</p>	<p>(1) 電流 (2) 電圧 (3) 電気抵抗 (4) 電力 (5) 電力量 (6) 周波数</p> <p>1 ダイカスト作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 機械、器具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱い方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) ダイカスト作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓^{とん}及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) その他、ダイカスト作業に関する安全又は衛生のために必要な事項</p> <p>2 労働安全衛生法関係法令（ダイカスト作業に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。</p>
<p>実技試験 次の各号に掲げる科目のうち、受験者が選択するいずれか一の科目</p> <p>1 ホットチャンバダイカスト作業 鋳造条件の維持及び報告</p> <p>ホットチャンバダイカスト加工</p>	<p>1 設定された鋳造条件の維持がされること。 2 鋳造作業報告書の作成がされること。 3 不良率、鋳造歩留り、重量等の簡単な計算及び報告ができるこ^{ト。}</p> <p>1 ホットチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作及び調整が^{できること。} 2 原材料の溶解及び溶湯管理が^{できること。} 3 金型の取付け、取りはずし及び調整が^{できること。} 4 ダイカスト製品の簡単な欠陥の判定及びその防止対策が^{できること。} 5 ダイカスト製品の簡単な仕上げ加工が^{できること。} 6 ダイカスト製品の簡単な寸法測定が^{できること。}</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
<p>2 コールドチャンバダイカスト 作業 　　鋳造条件の維持及び報告</p> <p>コールドチャンバダイカス ト加工</p>	<p>1 設定された鋳造条件の維持ができること。</p> <p>2 鋳造作業報告書の作成ができること。</p> <p>3 不良率、鋳造歩留り、重量等の簡単な計算及び報告ができるこ と。</p> <p>1 コールドチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作及び調 整ができること。</p> <p>2 原材料の溶解及び溶湯管理ができること。</p> <p>3 金型の取付け、取りはずし、組立て及び調整ができること。</p> <p>4 ダイカスト製品の簡単な欠陥の判定及びその防止対策ができる こと。</p> <p>5 ダイカスト製品の簡単な仕上げ加工ができること。</p> <p>6 ダイカスト製品の簡単な寸法測定ができること。</p>

5 基礎級ダイカスト技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

ダイカストの職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表5の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表5の右欄のとおりである。

表5

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
学 科 試 験	
1 主なダイカスト加工の方法 ダイカストマシンの種類	<p>1 ダイカストマシンに関し、次に掲げる事項について初步的な知識を有すること。</p> <p>(1) ダイカストマシンの種類 (2) ダイカストマシンの次の各部の機能</p> <p>イ 型締め装置　　ロ 射出装置　　ハ 押出し装置</p> <p>ニ 安全装置</p> <p>2 ダイカストマシンに附属する次の自動化装置の機能及び使用方法について初步的な知識を有すること。</p> <p>(1) 自動給湯装置　　(2) 自動プランジャ潤滑装置 (3) 自動スプレー装置　　(4) 自動取出装置</p> <p>次に掲げる溶解炉及び保温炉（保持炉）の種類について初步的な知識を有すること。</p> <p>(1) 溶解炉</p> <p>イ るつぼ炉　　ロ 反射炉　　ハ 急速溶解炉</p> <p>ニ 溶解保持炉</p> <p>(2) 保温炉（保持炉）</p> <p>イ るつぼ炉　　ロ 反射炉　　ハ 浸せき炉</p>
溶解炉及び保温炉の種類	
鋳造方案	<p>鋳造方案に関し、次に掲げる部位の機能について初步的な知識を有すること。</p> <p>(1) 湯口及び湯道　　(2) ガス抜き及び湯だまり</p>
鋳造作業	<p>鋳造作業に関し、次に掲げる事項について初步的な知識を有すること。</p> <p>(1) 金型の取付け、取りはずし及び調整並びに迅速化管理 (2) 錫込み温度の管理　　(3) 離型剤塗布の管理</p>
製品に生ずる欠陥の種類	<p>次に掲げるダイカスト製品に生ずる主な欠陥の種類について初步</p>

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
金型の種類及び構造	的な知識を有すること。 (1) 湯じわ (2) 湯境 (3) 湯廻り不良 (4) 割れ (5) ひけ (6) ふくれ (7) 欠込み (8) かじり (9) 焼付き (10) 巢 (11) きず及び打こん ダイカスト用金型の種類及び構造について初歩的な知識を有すること。
2 ダイカスト用合金の種類	次に掲げるダイカスト用合金の種類について初歩的な知識を有すること。 (1) アルミニウム合金 (2) 亜鉛合金 (3) マグネシウム合金
3 安全衛生に関する基礎的な知識	ダイカスト作業に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について基礎的な知識を有すること。 (1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) ダイカスト作業に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓及び清潔の保持 <small>とん</small> (7) 事故時等における応急措置及び退避 (8) 安全衛生標識（立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等） (9) 合図 (10) 服装
実 技 試 験	
ダイカストマシンの操作	
次に掲げる科目の範囲のうち、受検者が選択するいずれか一つのもの	
イ ホットチャンバダイカスト作業	1 ホットチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作ができる

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
ホットチャンバダイカスト加工 <input checked="" type="checkbox"/> コールドチャンバダイカスト作業 コールドチャンバダイカスト加工	<p>こと。</p> <p>2 金型の取付け及び取りはずしができること。</p> <p>3 ダイカスト製品の簡単な寸法測定ができること。</p> <p>1 コールドチャンバダイカストマシン及び附属装置の操作ができること。</p> <p>2 金型の取付け及び取りはずしができること。</p> <p>3 ダイカスト製品の簡単な寸法測定ができること。</p>